顔が見える。声が聞こえる。人をつなぐ。渋谷区からのお便りです。

平成29年（2017年）12月1日
No.1374

発行｜渋谷区
編集｜広報コミュニケーション課
住所｜〒150-8010 渋谷1-18-21
電話｜03-3463-1211（代表）
公式HP｜www.city.shibuya.tokyo.jp/
公式 Twitter｜@city_shibuya

理容師（左）荒井伸司さん（右）荒井翔さん

見た目も心も気持ちよく。
渋谷区で磨かれる、確かな技術と心遣い。

別冊 渋谷おとなりサンデー特集号

★渋谷区役所は庁舎建替えのため、仮庁舎へ移転しています　移転先▶渋谷1-18-21

親から子へ、渋谷区で受け継がれる理容の技と心。

渋谷のラジオで出張インタビュー

流行を発信し続ける渋谷区で、理容師として活躍する親子に理容にかける思いなどを伺いました。

東京都理容生活衛生同業組合 渋谷支部長　荒井伸司（あらい しんじ）さん

第68回全国理容競技大会 第3部門優勝　荒井 翔（あらい しょう）さん

――荒井伸司さんは「東京都理容生活衛生同業組合」の渋谷支部長を務めていらっしゃいますが、組合の活動について、教えていただけますか？

伸司：理容師のコンテストを主催したり、技術講習の講師として指導をしたりと、活動は多岐にわたります。技術講習の際は、都内だけでなく、全国を飛び回ることもあります。つい先日も、青森県弘前市で講習を行いました。また、理容師同士のコミュニケーションの場として、フットサルやボウリング大会などさまざまなイベントを企画し、実施しています。横のつながりを大切にしながら、情報収集をしたり、お互いに士気を高め合っています。

――今度は、ご自身が経営する理容室「HairShop Arai」について伺いたいのですが、開業してどのくらい経ちますか？また、当時の渋谷や千駄ヶ谷周辺はどのような雰囲気でしたか？

伸司：昭和４年に祖父が開業したこの理容室は、今年で88年目になります。私の代になってから28年が経ちました。この店を継ぐ前に、別の場所で10年ほど修業をしてから渋谷区に戻ってきたのですが、その頃はバブルのピークで、街は活気に満ちあふれていましたね。街を歩く人々もきらびやかで、街全体が明るい雰囲気の一方で、木造の一軒家がどんどんなくなり、空き地が増えていくような状況でした。その後、バブル崩壊と共に一時はお店も少なくなりましたが、最近では、この千駄ヶ谷と北参道を結ぶエリアは「ダガヤサンドウ」と呼ばれ、おしゃれスポットとして若者からも注目が集まっており、当時の活気が戻ってきたようでうれしいです。

――開業当時と比べて、現在の渋谷区の理美容室にはどんな変化がありますか？

伸司：渋谷区の美容室は年々数が増えていますが、理容室は減る一方なんです。9年前、私が東京都理容生活衛生同業組合の渋谷支部長を務めることになった頃は、この組合への参加理容室は125軒でしたが、現在は80軒とだいぶ減ってしまいました。その一番の理由は、後継者がいないことでしょうか。新卒採用がある美容室とは違い、理容室は代々、親から子どもへ店を引き継いでいくことがほとんどなので、後を継いでくれる人がいなければ、店を閉めざるを得ないのです。また、最先端のファッションがそろう街、渋谷区では、理容室と聞くと、おじさんが通う場所だというイメージがあるのかもしれませんが、「顔そり」など理容師にしかできない素晴らしい技術もあるので、いろいろな方に来ていただき、体験してほしいですね。

――荒井さんは、息子さんの翔さんと一緒にお店をやられていますね。翔さんから、お父さんと同じ理容師になりたいと聞いた時は、どんな気持ちでしたか？

伸司：やはりうれしかったですね。私から「理容師になりなさい」と言ったことはなかったので、息子が後を継ぎたいと言ってくれた時は、親としてうれしく、同時にとても安心をしました。後継者不足で閉店する理容室が多い中で、息子が4代目として店を継いでくれるというのは、本当にありがたい気持ちでした。

――翔さんは、2016年度の「全国理容競技大会」第3部門で見事優勝されましたね。優勝した時は、どんな気持ちでしたか？

翔：この大会に挑戦し続けて８年目で、やっと優勝することができたので、感無量でした。東京都で行われる東京都理容競技大会から始まり、関東甲信越理容競技大会、そして東京代表として全国理容競技大会に出場しました。大会では、全国から集まった約60名の出場者が、指定された髪形のカットとセットの技術力を競います。もともと僕は、店を継げばこの先楽かもしれない、というふんわりとした考えから理容師を目指したのですが、実際にやってみるとそんな簡単なものではなく、大会では改めてこの世界の厳しさを実感しましたね。

伸司：私は、実はその時、審査員として会場にいました。公平な審査をする立場でしたので、発表を聞いた時も喜びをぐっと抑えていましたが、心の中では大きくガッツポーズをしました（笑）。息子が優勝した年、課題のヘアスタイルを創作するメンバーに、私も入っていたんです。親が作ったヘアスタイルでわが子が優勝してくれたので、本当にうれしかったですね。

翔：父の作ったヘアスタイルで絶対優勝すると決めていました。そのために１年間頑張ったので、良い報告ができて良かったです。

伸司：ちなみにそのヘアスタイルは、日本人の骨格に合わせた形になっていて、横から見た時の形にこだわっています。日本人は絶壁頭が多いので、後ろ髪にボリュームを持たせて、頭の形がキレイに見えるように作られているんです。

翔：確かにこのヘアスタイルは、かなり細かい調整が必要なため、どこの髪をどのくらい切るかは最初から全て頭の中で計算しています。競技はカット20分、セット5分と制限された時間の中で、どれだけ正確にカットできるかが高得点の鍵となります。

――お客さんにとって、地域の身近な理容室はくつろぎの場でもあると思いますが、お二人がお客さんと接する時に、大切にしていることは？

翔：まず、刃物を扱う仕事なので、安全第一です。そして、僕は日本一というプライドがあるので、「絶対にかっこよくするぞ」と気合を入れて、取り組んでいます。髪形は、思っている以上に周りの人から見られているんですよね。そのため、細かいところまで気を配るように心がけています。

伸司：明るく楽しく、地域の人に喜んでもらえるお店づくりを日々心がけています。そのために大切にしていることは、お客様が、理容室に何を求めて来ているのかをうまく感じ取りながら、言葉で伝えてくれる以上の思いを汲み取って、こちらがヘアスタイルで表現することですね。かっこよくなって、気持ちよく帰っていただくこと、それは理容師を始めた28年前から変わらず持ち続けている思いです。また、理容室に行った日はヘアスタイルがかっこよく決まっていたけど、自分でやろうとすると、うまくセットができないということもよくありますよね。でも、それは理容師として失格だと思うんです。私は、誰でも自分で簡単にセットができるようなヘアスタイルを作ることもとても大切にしています。

――今後の目標などありましたら教えてください。

翔：私自身は日本チャンピオンという一つの目標を達成し、次の目標が、父と同じ理容師の講師になることになりました。ちょうど今、試験に向けた勉強の真っ最中で、論文や研究など大変なこともありますが、新たな夢に向かってまた一歩進んでいきたいと思っています。

伸司：理容師はとても素敵（すてき）な職業だと思うんです。一生続けることができますし、自分のお店を持つこともできますから。最近では、「バーバーブーム」というものがあって、おしゃれな理容室が流行（はや）っているようです。これを一時の流行りではなく、定着させていきたいですね。日本の理容技術は、世界的に見ても、とても優れていると思います。細かいところまで気がつく感性や、技術の素晴らしさを若い世代に伝えることで、理容師の道を目指す人がもっと増えてくれたらうれしいですね。また、日本へ旅行に来ている外国の方の接客をすることもあるのですが、丁寧なカットや細かいサービスに驚いて、とても喜んでいただいています。これから東京2020オリンピック・パラリンピックに向けてさらに外国の方も増えると思うので、さまざまなカルチャーが集まるここ渋谷区で、これからも日本の理容技術をアピールしていきたいですね。

荒井伸司さん、翔さんのインタビューは、12月５・12日「渋谷隣人祭り」で放送予定。

第68回全国理容競技大会

写真提供：HairShop Arai

※紙面に掲載している情報は、29年12月1日現在のものです。

問 広報コミュニケーション課広報広聴係（☎3463-1287 FAX 5458-4920）

渋谷区の番組を放送中です

ラジオ しぶや区ニュース（10分間）	渋谷隣人祭り（45分間）	ラジオ しぶや区ニュース（区長の部屋ほか）（10分間）	渋谷のくらし（30分間）
月〜木 11:00／16:00／21:50	火 11:10	金 11:00／17:00／19:50	金 17:20
「しぶや区ニュース」の情報を発信します	渋谷区で活躍する人たちが登場します	長谷部健 渋谷区長が出演します（ラジオしぶや区ニュースの内容になる場合あり）	地域の催しなどの様子を伝えます

とは？

「しぶや区ニュース」では毎号、「渋谷のラジオ」と連動したページを掲載。「しぶや区ニュース」と「渋谷のラジオ」が連携して、人と人のつながりが広がる紙面をお届けしています。

渋谷のラジオ　周波数：87.6MHz FM　☆公式アプリでも聴取可能

住所｜渋谷3-22-11 サンクスプライムビル1階　TEL｜6712-6876
FAX｜5778-9620　E-MAIL｜info@shiburadi.com　HP｜https://shiburadi.com/

平成29年 第4回区議会定例会 区長発言（抄）

▲11月4日「渋谷区くみんの広場」にて

11月27日（月）の区議会定例会本会議における長谷部健区長の発言の一部を掲載します。

1 「渋谷区基本構想」周知キャンペーン

今年度は、渋谷区基本構想の理念を浸透させるための「YOU MAKE SHIBUYA」キャンペーンを展開しています。これまで、専用ウェブサイトの開設や将来を支える子どもたちを対象にワークショップを実施したり、8月には道玄坂で警視庁の協力のもと交通規制を行い大々的に実施された「渋谷盆踊り大会」で、基本構想のPRソング「夢みる渋谷」を盆踊りバージョンとして披露するなど、その周知を図ってまいりました。

また、この一環として、行政をもっと身近に感じていただくことや、区民の皆様や渋谷区に関わるたくさんの人の声を聴き、区政に生かしていくことを目的に、LINEを使ったAI（人工知能）キャラクターとの会話を通して、渋谷区の目指す未来像を伝えていくという試みも展開しました。このAIキャラクターの名前は、「渋谷みらい」君です。7歳の男の子という設定で、会話をすることで経験を積み重ねて成長していきます。11月4日、「渋谷区くみんの広場」でご紹介し、全国で初めて、AIキャラクターを特別住民として住民登録いたしました。これから区民として、多くの人と会話をしていきますが、「みらい」君から質問をすることで、区政についてのご意見を聴く手法の一つとしても活用してまいります。今後、「みらい」君を、LINE上のコミュニケーションに限らず、渋谷区主催のイベントやワークショップなどにも活用の幅を広げ、より一層身近なAIとして成長させていくことを目指してまいります。

▲渋谷区AIキャラクター「渋谷みらい」

2 防災

現在本区では、今後起こり得る災害に備え、避難所の備蓄品の再配備、改善などを行なっており、着実に人命に対する備えの充実を図っています。

他方、災害時には、家族の一員としてのペットの生命についても考えなくてはなりません。私が公約にも掲げた「ペットの同行避難」については、各避難所で受け入れることとし、そのためのペットフードやリードの備蓄をいたしました。一方で、動物アレルギーなどにより、避難所でペットと一緒に生活することに反対のご意見をお持ちの区民の方が大勢いらっしゃることも承知しています。そのため、区では渋谷区防災会議や渋谷区自主防災組織連絡協議会などの場で、しっかりとご意見をいただきながら施策を進めていく考えです。

現在、環境省においても、「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の改定が予定されています。このため、区としても、この改定に合わせて、「ペットの同行避難マニュアル」の策定を行なってまいりたいと考えています。

▲9月3日「渋谷区総合防災訓練（ペット同行避難）」

3 福祉

（1）高齢者福祉

団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年を見据えて、本区では高齢者施策の推進に力を注いでいるところです。今年度が最終年度となる「第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」では、高齢者が地域で安心して暮らせる渋谷区版地域包括ケアシステムを構築するため、認知症高齢者等の支援の充実など6点を施策の柱として、具体的な取り組みを行なってまいりました。来年度から新たに始まる第7期計画は、介護保険事業の安定した運営に欠かすことのできない介護人材の確保・育成をはじめ、諸課題の解決を踏まえて、現在策定を進めており、今月、策定のための基本的方向性について、中間のまとめが完成したところです。この中間のまとめをもとに今後4回の住民説明会、またパブリックコメントを実施し、区民の皆様のご意見やご要望を十分に反映できるよう努めてまいります。

（2）障害のある方の移動支援

移動支援については、「渋谷区障害者保健福祉計画（第5次）・渋谷区障害福祉計画（第4期）」に基づき、渋谷区障害者団体連合会のご要望なども踏まえて、平成27年度から特別支援学校小学部の児童を、平成28年度からは特別支援学校中学部の生徒を対象に通学支援を実施し、段階的な拡充を図ってまいりました。これらに加え、本年12月からは、移動支援を必要とする全利用者を対象として、外出先に到着した後の映画鑑賞やスポーツ観戦など社会参加中の支援を新たに開始するとともに、小学生の外出範囲については、これまでの渋谷区および隣接区から、保護者が同意した往復可能な範囲までに拡大します。さらに、平成30年度から新たに始まる次期計画に移動支援の充実を位置付け、利用者のニーズに沿った、より利用しやすい制度を目指してまいります。

（3）路上生活者自立支援センター

東京都と特別区は、平成12年度から「路上生活者自立支援事業実施に係る都区協定」を締結し、共同で路上生活者対策事業を実施しています。この協定に基づき、渋谷区では、平成31年3月から5年間、渋谷三丁目の簡易宿所を活用して、路上生活者自立支援センターを設置します。自立支援センターでは、就労意欲があり、心身ともに就労に支障のない路上生活の方に、住まいや食事の提供、生活や健康の相談、住宅相談やハローワークと連携した就労支援を一体的に行い、自立に向けた支援を行います。

4 教育

これまで、オリンピック・パラリンピックは、開催都市と国に、大きな社会変革をもたらしてきました。そして、子どもたちを鼓舞し、夢と感動を与える大きな力となってきました。

私はかねがね、パラリンピックを成功させることが成熟した都市の条件だとの思いがあり、特にパラリンピック教育を力強く推進することを大切にしてきました。そこで、全ての区立幼稚園・小中学校を対象として、ウィルチェアーラグビーやパラバドミントン、パラ卓球、車椅子バスケットボールの各競技団体と連携し、各学校・園に競技者を派遣して子どもたちと直接交流をしていただいたり、障害者アスリートや障害者アーティストとともに活動する団体と連携し、障害者に対する理解を深めたりすることができるよう、支援策を講じてきました。オリンピック・パラリンピック競技リアル観戦事業も好評のうちに終了したところですが、東京2020大会開催まで1,000日を切った現在、競技について「する」「見る」「知る」の段階から、さまざまな形で関わり、「支える」段階に入っていると私は認識しています。

▲10月28日「オリンピック・パラリンピック競技リアル観戦事業（ウィルチェアーラグビー）」

今後、教育委員会では、ボランティア体験などの「支える」活動を増やしていくと報告を受けています。国際社会に貢献し、渋谷区、そして我が国のさらなる発展の担い手となる人材を育成していくとともに、東京2020大会の経験が、子どもたちの人生の糧となるような、かけがえのないレガシーとして、一人ひとりの心に残るよう、教育委員会と連携してオリンピック・パラリンピック教育の一層の推進を図ってまいります。

5 スポーツ施設における指定管理者の指定

区立スポーツ施設における指定管理者制度の導入につきましては、スポーツセンター、二子玉川区民運動施設、代々木大山公園運動場、代々木西原公園庭球場の4施設で、管理運営を行う指定管理者の指定について、本定例会に議案を提出しております。

指定管理者がスポーツ施設の管理運営を行うことにより、民間事業者が持つノウハウやアイデアを活用した、新たなサービスが実施され、区民スポーツの一層の活性化と区民の健康増進が図られるものと考えます。さらには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、機運醸成にも寄与するものと期待いたします。

区長の発言全文は、区HPに掲載しています

12月4～10日は「人権週間」です

みんなで築こう人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊敬と権利とについて平等である」という「世界人権宣言」が、昭和23年12月10日国際連合総会において採択されました。国際連合は、その記念として12月10日を「人権デー」と定めています。日本では、12月4～10日を「人権週間」と定め、人権意識の啓発に努めています。

人権週間強調事項

◆女性の人権を守ろう ◆子どもの人権を守ろう ◆高齢者の人権を守ろう
◆障害を理由とする偏見や差別をなくそう ◆同和問題に関する偏見や差別をなくそう
◆アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう ◆外国人の人権を尊重しよう
◆HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
◆刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
◆犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう ◆インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
◆北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
◆ホームレスに対する偏見や差別をなくそう ◆性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
◆性自認を理由とする偏見や差別をなくそう ◆人身取引をなくそう
◆東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

問総務課総務係（☎3463-1307 FAX5458-4922）

渋谷区の人権啓発活動

・「人権の花」運動
毎年区内の小学校で花を育てています。29年度は神南小学校と代々木山谷小学校が参加し、百日草・松葉牡丹（ぼたん）・風船かずらを育てました。

・人権メッセージ発表会
上原小学校4年生が参加し、「されたらいやな事」について発表しました。

・全国中学生人権作文コンテスト東京都大会
区立中学校、私立東京女学館中学校から、合わせて1,353人の生徒が参加しました。

渋谷区代表
東京女学館中学校3年 井本奈々さん（優秀賞）
広尾中学校2年 廣瀬理音さん（奨励賞）
鉢山中学校3年 土江優奈さん（作文委員会賞）
笹塚中学校3年 佐藤真理子さん（作文委員会賞）

定例人権擁護相談

▶日時 毎月第2金曜日（祝日を除く）14:00～16:00
▶場所 区役所仮庁舎第1庁舎3階区民相談室（電話相談も受け付けます）

問広報コミュニケーション課広聴相談主査（☎3463-1290 FAX5458-4920）

12月3～9日は「障害者週間」です

区はダイバーシティ&インクルージョン（多様性を受け入れ、それをエネルギーへと変えてゆくこと）を普及・推進し、あらゆる人が自分らしく生きられる街の実現を目指しています。

12月から移動支援の利用範囲を拡充します

屋外での移動が著しく困難な人に対し、外出の支援をするサービスです。利用には申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

●利用範囲の変更内容

対象者	変更前	変更後
全利用者	目的地に到着した後の待機時間は対象外	目的地に到着した後の参加、鑑賞中の支援も利用範囲に含む（映画、コンサート、講習会、スポーツ観戦など）
小学生	利用範囲は区内、隣接区に限る	保護者の同意に基づき、1日8時間以内で往復できる範囲

※登山、水泳、ジョギングなどのスポーツ支援は、引き続き移動支援の対象外です。

問障害者福祉課相談支援係（☎3463-1934 FAX5458-4935）

障害者支援団体が販売活動を開始しました

千駄ヶ谷で活動するみどり工房と、神宮通公園で活動するパークカフェが協働して、障害のある人が働く「カフェライブラリー」を開いています。

▶場所 中央図書館1階 喫茶休憩コーナー
▶時間 11:30～17:00
※休館日（第1月曜日、第3木曜日）を除く
▶販売品 弁当・パン・コーヒーなどの飲食物、ブックカバー・しおりなどの手作り雑貨

問障害者福祉課福祉計画推進係（☎3463-1922 FAX5458-4935）

認知症フォーラム
認知症であっても最後まで自分らしく

▶日時 12月19日（火）13:00～16:00
▶会場 幡ヶ谷区民会館

●青山学院大学学生による研究発表
テーマ「エンディングノート」
▶時間 14:00～14:20

●講演会
「平穏死の意味 −認知症であっても 最後まで自分らしく」

▶時間 14:30～16:00
▶講師 世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム 医師 石飛幸三氏

▶対象 区内在住・在勤・在学の人
▶定員 200人（先着）
▶申込 当日会場で

このほか、認知症なんでも相談会（13:00～14:00）、区内の地域包括支援センター、オレンジカフェ（認知症カフェ）による展示があります。

問高齢者福祉課認知症施策推進主査（☎3463-1890 FAX3463-2873）

国民健康保険

私たちの健康と生活を守る

国民健康保険(国保)は、病気やケガに備えて、加入者が収入に応じて保険料を出し合い、健康で安心な暮らしができるよう、みんなで助け合う制度です。

国保会計のあらまし

28年度に区が医療機関などに支払った金額は137億2,654万円で、国保会計の歳出の51.5%を占めています。この費用は、皆さんが納めた保険料と国・都・区からの支出金などによってまかなわれています。
保険料は収入の28.3%を占め、貴重な財源となっています。

●渋谷区国保の加入状況(29年9月30日現在)
世帯数▶44,090世帯
人　数▶59,129人
(内訳:一般被保険者58,745人、退職被保険者等384人)

歳出 保険給付費(区が負担した医療費など)と後期高齢者支援金等(後期高齢者医療制度への財政支援など)が約64%(約171億円)を占めています。そのほか、東京都の中で医療費を各区市町村間で財政調整する共同事業拠出金(約72億円)や介護保険制度へ納付する介護納付金(約15億円)などを支出しました。

28年度平均被保険者数 61,819人　1人当たりの保険給付費 222,044円

歳入 国民健康保険料と国や都からの支出金および一般会計からの繰入金で64%(約173億円)を占めています。前期高齢者(65～74歳)の加入割合に応じて保険者間で財政調整する前期高齢者交付金が約19億円、共同事業交付金が約72億円でした。療養給付費等交付金は、退職者医療制度の適用を受ける国保加入者に係る医療費などに充てるための収入です。

1人当たりの保険料 124,278円

問国民健康保険課経理係(☎3463-1768 FAX5458-4940)

ほかの健康保険に加入・脱退したときは届け出が必要です

▶届出期間　事由が発生した日から14日以内
▶届出場所
区役所仮庁舎第1庁舎2階国民健康保険課、出張所・区民サービスセンター
※脱退の場合は郵送可
▶届け出に必要なもの
・本人確認ができるもの(運転免許証・パスポートなど)
・マイナンバーカードまたは通知カード
・加入の場合は、資格喪失証明書またはこれに準ずる書類
・脱退の場合は、会社などの保険証・国保証

問国民健康保険課資格賦課係(☎3463-1781 FAX5458-4940)

特定健康診査を行なっています

生活習慣病の予防と早期発見のため、特定健康診査の結果をもとに健康づくりを支援する特定保健指導を実施しています。
▶対象　40～74歳の加入者
※3期に分けて受診案内を送付します。

28年度実績	受診者
特定健康診査	13,426人
特定保健指導	150人

問国民健康保険課経理係(☎3463-1768 FAX5458-4940)

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける人へ

健康保険の対象となる施術は、下表のとおり限られます。

○保険が使える場合	×保険が使えない場合
・急性または亜急性の外傷性の打撲、捻挫(ねんざ)、挫傷 ・骨折、脱臼(だっきゅう)(応急処置を除き医師の同意が必要)	・日常生活の疲れ、肩こり ・スポーツや仕事などによる肉体疲労 ・加齢による腰痛や五十肩の痛み ・神経痛、リウマチなどの慢性病からくる痛み　など

整骨院や接骨院では、療養費支給申請書の受取代理人欄に**世帯主名を署名する**ことで、柔道整復師に療養費の請求を委任する手続きをとっています。そのため、療養費支給申請書の内容(負傷原因、負傷名、日数、金額)をよく確認してください。
柔道整復師の施術を受けた人に、施術日や施術内容などについて照会することがあります。ご協力をお願いします。

問国民健康保険課給付係(☎3463-1776・1782 FAX5458-4940)

口座振替を利用している人へ

保険料納付済額のお知らせを1月中旬に送付します。
29年中の納付済金額は、社会保険料控除の対象となります。

問国民健康保険課収納係(☎3463-1784 FAX5458-4940)

国民健康保険制度改革について

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、30年度から、これまでの区に加え、都も国保制度を担うこととなりました。都は財政運営の責任主体となり、区はこれまでどおり、保険給付や保険証の交付、保険料の賦課徴収、保健事業などを行います。各種届け出は区の窓口で受け付けます。現在お持ちの保険証は、30年4月以降も有効期限が切れるまではそのまま使えます。

問国民健康保険課経理係(☎3463-1768 FAX5458-4940)

後期高齢者医療制度

東京都後期高齢者医療広域連合からジェネリック医薬品差額通知を送付します

処方されている薬をジェネリック医薬品*へ切り替えた場合、自己負担額がどれくらい軽減できるかがわかる通知を12月中旬に送付します。
▶対象　生活習慣病などの医薬品が処方されていて、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる人
※すべての被保険者に送付するものではありません。

*ジェネリック医薬品
先発医薬品の特許期間終了後に製造される、同一の有効成分を同一量含み、有効性や品質、安全性が同等な後発医薬品

問国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 FAX5458-4940)

国民年金

日本年金機構から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

納付した国民年金保険料は、確定申告や年末調整において全額が社会保険料控除の対象となります。
▶送付時期
・9月30日までに国民年金保険料を納付した人:11月上旬
・10月1日～12月31日に今年はじめて国民年金保険料を納付した人:2月上旬
※詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」(☎0570-003-004 ナビダイヤル、IP電話は☎6630-2525)または日本年金機構HPをご覧ください。

問国民健康保険課国民年金係(☎3463-1797 FAX5458-4940)
日本年金機構渋谷年金事務所(☎3462-1241)

30年度税制改正のお知らせ

セルフメディケーション税制

自らが健康の保持増進や疾病予防の取り組みを行い、29年1月1日から33年12月31日までの各年に購入したスイッチOTC薬*の購入費の合計が年間12,000円を超えた場合、その超えた部分の金額（控除上限額88,000円）を、その年分の所得から控除できるようになりました。この制度の適用を受けるためには、確定申告または住民税の申告が必要です。申告の際には、スイッチOTC薬購入費の明細書および納税者本人の健康診断の結果通知書などを添付してください。

*スイッチOTC薬
要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品のことをいいます。具体的な品目一覧は厚生労働省HPをご覧ください（随時変更）。

※セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。この特例の適用を受ける場合は、従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

医療費控除に関する添付書類の見直し

医療費控除適用を受ける場合には、医療費または医薬品購入費などの「領収書」に代えて「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました（30年度から32年度までは領収書の添付または提示でも可）。ただし、「医療費控除の明細書」に記載された医療費などについては、5年間は領収書の提示または提出を求められる場合があるため、その間は保管が必要となります。

給与所得控除の上限額の引き下げ

年度	給与収入金額	給与所得控除額（上限）
29	1,200万円超	230万円
30	**1,000万円超**	**220万円**

問税務課課税第一係・課税第二係（☎3463-1719・1726 FAX5458-4913）

子どもの手当・医療費助成

各手当・助成を受けるには手続きが必要です。
※ひとり親家庭などへの医療費助成や家事援助もあります。
※各手当・助成の内容や所得制限、申請に必要なものなどは、問い合わせるか区HPをご覧ください。

種類		対象	
児童手当		中学校修了まで（15歳になった最初の3月31日まで）の児童を養育している人 ※公務員の人は勤務先で申請してください。	
ひとり親家庭または親に重度の障害があるとき	児童扶養手当	右のいずれかに該当する児童（18歳になった最初の3月31日まで）を養育している人（児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで）	・父または母が死亡・離婚・生死不明・1年以上の拘禁などでいない ・父または母に重度の障害がある ・父または母に1年以上遺棄されている ・婚姻によらず出生し、父または母と生計を同じくしていない ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けている
	児童育成手当	右のいずれかに該当する児童（18歳になった最初の3月31日まで）を養育している人	
子どもに障害があるとき	特別児童扶養手当	右のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している人	・身体障害者手帳おおむね1～3級程度 ・愛の手帳おおむね1～3度程度 ・長期間安静を要する病状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受けるとき
	児童育成手当（障害手当）		・身体障害者手帳1・2級程度 ・愛の手帳1～3度程度 ・脳性まひ・進行性筋萎縮症
医療費助成		右のすべてに該当する人	・0歳～中学校3年生（15歳になった最初の3月31日まで） ・子ども、保護者ともに区内に住民登録をしている ・日本の健康保険に加入している

問子ども青少年課子育て給付係（☎3463-2558 FAX5458-4942）

地球温暖化対策のために「ウォームビズ」にご協力ください

環境省は、冬の地球温暖化対策の一環として、暖房時の室温20℃でも快適に過ごせるウォームビズを進めています（3月31日まで）。
区でもウォームビズを推進しています。ご理解とご協力をお願いします。

冬の節電は、夏よりも省エネ効果やCO_2排出量の削減効果が高いといわれています。

◇ウォームビズの取り組み

WARM BIZ

●室温20℃をめどに、無理のない範囲で暖房機器を適切に使用する
●「ウォームシェア」*を推奨する

*ウォームシェア
一人ひとりが暖房を使うのではなく、家族で1つの部屋に集まったり、暖房を止めて街に出かけたり、みんなで暖かいところに集まることでエネルギー消費の削減につなげること

問環境保全課温暖化対策主査（☎3463-2749 FAX5458-4903）

羽田空港の機能強化に関する説明会

国土交通省は、羽田空港の機能強化に関する取り組みを、より多くの人に知らせるため、区内でオープンハウス型*の住民説明会を開催します。

▶日時　12月20日（水）14:00～19:00　▶会場　恵比寿社会教育館

*オープンハウス型
入退場自由で、展示されたパネルの閲覧や担当者への質問が可能な説明会

◇近隣区で開催される説明会にも参加できます

日時	会場
12月16日（土）11:00～16:00	なかのZERO西館美術ギャラリー（中野区中野2-9-7）
1月18日（木）14:00～19:00	新宿駅西口広場イベントコーナー（新宿区西新宿1地先）
2月3日（土）11:00～16:00	目黒区総合庁舎1階レストラン（目黒区上目黒2-19-15）

国土交通省「羽田空港のこれから」に関するご意見窓口
☎0570-001-160、IP電話からは☎5908-2420

問環境保全課環境計画推進係（☎3463-2749 FAX5458-4903）

しぶやわたしの便利帳に誤りがありました

10月に区内全戸に配布した「しぶやわたしの便利帳」に誤りがありましたので訂正します。
・72ページ「通知カード」「マイナンバーカード」の問い合わせ先電話番号（2か所）
住民戸籍課住民登録係　（誤）☎3462-1675 ⇒（正）☎3463-1675

問広報コミュニケーション課広報広聴係（☎3463-1287 FAX5458-4920）

SHIBUYA's Life Information

くらしの情報

日日程・時間　場場所・会場　内内容　講講師　対対象・資格（在住・在勤・在学は渋谷区内）　定定員・人数
費費用（記載なしの場合は無料）　持持ち物（特に必要なもの）　申申し込み・応募方法　問問い合わせ
HPホームページ　子ども向け　子育て世代向け　高齢者向け　電子申請で申込可

ハガキ・ファクスなどの記入例

希望講座・コース・希望日
①〒・住所※
②氏名（ふりがな）
③年齢
④電話番号
・その他必要事項

①～④をすべて記入してください（消せるペン不可）。
※在勤の人は勤務先・所在地、在住・在学の人は学校名（学年）・所在地を記入
・申込は原則1人1通
・往復ハガキの場合は、返信用の住所・氏名も記入してください。

ハガキの郵便料金が改定されていますので注意してください。

保健

保健所健診

日1月9日、2月13日、3月13日㈫9:00～10:30
※別途結果説明日あり
場区役所仮庁舎第2庁舎1階保健所
内血液・尿・胸部エックス線検査、診察、骨量測定（女性のみ）など
対在住で次のいずれかに該当する人
①18～39歳で区国保以外の健康保険加入者で健診機会がない
②4歳以下の子どもを育てている（託児あり）
定各35人（先着）
申12月15日9:00から電話で
問地域保健課健康推進係
（☎3463-2412 FAX5458-4978）

パパ・ママ入門学級（休日編）

日1月20日㈯9:30～11:30、13:30～15:30
※いずれかを選択
場区役所仮庁舎第2庁舎1階保健所講堂
内沐浴（もくよく）実習、妊婦体験など
対在住で第1子を妊娠している人（妊娠16～35週）とパートナー
※休日編の既受講者を除く
定各20組（先着）
申12月14日から電話で
問地域保健課母子保健・産前産後ケアセンター
（☎3463-2409 FAX5458-4978）

がん検診（一次検診）

受診期間2月28日㈬まで
内胃・肺・大腸・乳・子宮頸（けい）がん
※胃がん検診の内視鏡検査は、今年度に対象年齢で未受診の場合、来年度はバリウムX線検査となります。
※対象年齢など詳しくは問い合わせてください。
問地域保健課健康推進係
（☎3463-2412 FAX5458-4978）

催し物

旧朝倉家住宅　館内ガイドツアー

日12月9・16日㈯・23日㈷
13:30～14:15
定各10人（先着）
観覧料100円、小中学生50円
※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料
申当日会場で

▲12月上旬に紅葉が見頃を迎えます

場・問重要文化財旧朝倉家住宅
（☎3476-1021 FAX3476-1025）

未来共創マーケット in 渋谷

日12月9日㈯13:30～16:30
場青山学院大学（渋谷4-4-25）
内プレゼンテーション、審査、表彰
申渋谷区民100人未来共創プロジェクトHPで
※詳しくは三菱総合研究所へ
（☎6705-6098）

未来を担う若者たちが未来の渋谷を提案します。

問オリンピック・パラリンピック推進課
（☎3463-1849 FAX3463-3528）

介護者リフレッシュ交流会

日12月16日㈯10:30～13:00
場ケアステーション笹幡
内クリスマスランチ
対介護をしている人（要介護者の参加は相談）
定10人（先着）
費500円
申12月7日から電話で
問ケアステーション笹幡地域包括支援センター
（☎5365-1611 FAX5365-1612）

渋谷区青少年吹奏楽団「クリスマスコンサート」

日12月23日㈷14:00開演（13:30開場）
場笹塚中学校
曲目ディズニーメドレー、クリスマスソングほか
指揮武蔵野音楽大学講師　佐藤正人氏
定300人（先着）　持上履き
申当日会場で

問長谷戸社会教育館
（☎3463-8061 FAX3463-8062）

講座・教室

認知症サポーター養成講座

日12月13日㈬14:00～15:30
場はつらつセンター幡ヶ谷
内認知症の理解、対応方法
対在住・在勤・在学の人
申電話で
問ケアステーション笹幡地域包括支援センター
（☎5365-1611 FAX5365-1612）

実践女子大学公開講座

日時	内容など	定員
12月13日㈬～21日㈭ ※17日を除く 11:00～17:00	展覧会「キリスト降誕の再現、中世ヨーロッパの彩飾写本」	－
12月16日㈯ 13:30～17:00	講演会「キリスト教美術および音楽」 講東京藝術大学音楽学部准教授　西間木真氏ほか	220人（先着）

場実践女子大学（東1-1-49）
申当日会場で
※詳しくは実践女子大学学務部へ（☎6450-6817）
問生涯学習振興課生涯学習係
（☎3463-3049 FAX3463-3822）

ボランティアオリエンテーション

日12月21日㈭13:30～15:30
場ケアステーション笹幡
内ボランティア活動の説明など
問しぶやボランティアセンター
（☎5790-0505 FAX5790-7521）

フレンズ本町

■ローラースケート

内容・日時	定員（先着）
一輪車タイム※ 12月1～22日の㈮16:00～17:00	各15人
親子ですべろう 12月10日㈰・23日㈷10:00～11:20	各5組10人
タイムトライアル 12月23日㈷15:00～15:40	20人

対在住・在学で小学生以上の人
持飲み物、靴下、タオル（※はサンダル不可）
※悪天候の場合は中止
申当日会場で

■昔あそびをしよう

日12月16日㈯13:30～16:00
内ベーゴマ、けん玉、コマ遊び
講ベーゴマ全国チャンピオン　山田修靖氏
対在住・在学の3歳～高校生、60歳以上の人
申当日会場で

■正月のしめ飾りをつくろう

日12月26日㈫10:00～12:00
対在住・在学の小学校3年生～高校生
定15人（先着）
申12月10日10:00から窓口・電話で

■ヒップホップダンス教室（全10回）

日1月10日～3月14日の㈬16:30～17:30
講ヒップホップダンス指導員　田中凱氏
対在住・在学の小学生～高校生
定15人（先着）
費800円（任意保険）
申12月12日10:00から窓口・電話で

<共通事項>
※未就学児は保護者同伴
場・問児童青少年センター フレンズ本町
（☎3377-5160 FAX3377-5162）

「あなたの口座が悪用されています。通帳の暗証番号を教えてください。」は詐欺です。110番してください。

庁舎アクセス

A 渋谷区役所仮庁舎（第1～3）
〒150-8010 渋谷1-18-21

B 渋谷区役所美竹分庁舎
〒150-0002 渋谷1-2-17

C 渋谷区防災センター／区民サービスセンター
〒150-8510
渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエ 8階

D 渋谷区役所神南分庁舎
〒150-0042 宇田川町5-2

E 文化総合センター大和田
〒150-0031 桜丘町23-21

高齢者ケアセンター

<共通事項>
対在住の65歳以上で、介護保険サービスを利用していない、自分で来所できる人
※は在住・在勤で13歳以上の人
場・問高齢者ケアセンター
（☎3770-0217 FAX3770-8128）

講座名・日時など	定員	申込
映画会「家族はつらいよ2」 12月22日㈮14:00～16:00 （13:30から受付）	50人 （先着）	当日 会場で
ほっこりカフェ「VR認知症疑似体験」※ 12月27日㈬13:30～15:00	30人 （先着）	12月11日から電話で※㈪～㈯9:00～17:00
椅子ヨガ（体操） 1月5日㈮13:30～15:00	40人 （先着）	
歌ってラララ 1月12日㈮14:00～15:30	50人 （先着）	

ハーブが香る、お正月のしめ飾り作り

日12月18日㈪14:00～15:30
講ハーブ・アロマクラフト作成指導員　上坂直美氏
対在住・在勤の人
定10人（先着）
費800円（材料費）
申12月8日から電話で
場・問ケアステーション笹幡
（☎5308-4332 FAX5308-4285）

シニアいきいき大学

●健康麻雀入門（全12回）
日1月5日～3月23日の㈮10:00～12:00
場麻雀クラブ幡ヶ谷（幡ヶ谷2-13-6富士ビル3階）
講全国麻雀段位審査会七段　岡山康行氏
定28人（抽選）　費2,000円

●幡ヶ谷パソコン教室（全9回）
日1月12日～3月23日の㈫・㈮
※1月26日、2月16日、3月20日を除く

時間		コース（入門）	
㈫	10:00～12:00	ワード	基本操作、文書・リストなどの作成
	13:30～15:30	インターネット	
㈮	10:00～12:00	エクセル	
	13:30～15:30	初めてのパソコン	

場幡ヶ谷社会教育館
定各9人（抽選）
費3,000円

●カラオケ（全10回）
日1月18日～3月22日の㈭13:30～15:30
場文化総合センター大和田
内演歌の歌い方など
定20人（抽選）　費2,000円

<共通事項>
対在住でおおむね60歳以上の人
申12月15日（必着）までに往復ハガキで（8ページ記入例のほか生年月日）、〒150-0031桜丘町23-21文化総合センター大和田内シニアいきいき大学へ
問シニアいきいき大学
（☎3464-5171 FAX3464-5172）

介護予防のための「高齢者健康トレーニング教室」

	日時	会場・申込	定員（抽選）
①	1月10日～3月28日の㈬ 10:50～12:00（全12回）	グループホーム笹塚 ☎3299-2691 FAX3299-2692	各15人
	1月12日～3月30日の㈮ 10:50～12:00（全12回）		
	1月12日～3月30日の㈮ 13:30～14:40（全12回）		
②	1月10日～2月16日の㈬・㈮ 13:30～15:00（全12回）	美竹の丘・しぶや ☎5464-6800 FAX5464-6801	15人
③	1月10日～3月28日の㈬ 14:00～15:30（全12回）	ひがし健康プラザ ☎5466-2291 FAX5466-2292	各10人
	1月12日～3月30日の㈮ 14:00～15:30（全12回）		
④	1月11日～3月5日の㈪・㈭ 15:30～16:45（全16回）	杜の風・上原 ☎6407-4233 FAX6407-4234	10人
⑤	1月12日～2月5日の㈪・㈮ 14:00～15:30（全8回）	恵比寿社会教育館 ☎3443-5777 FAX3443-5778	6人
⑥	1月12日～2月7日の㈬・㈮ 14:00～15:30（全8回）	中幡小学校温水プール ☎3376-1069 FAX3376-1072	6人

内①ストレッチ、ボール・セラバンドを使った運動、②・④～⑥マシントレーニング、ボール・セラバンドを使った運動、③転倒骨折予防のための体操、水中運動（プール利用）など
対在住の65歳以上で、自分で通所できる人
※通院している人、体調に不安がある人は医師に相談
費1,200円（保険料）
申12月15日までに各会場へ電話で
※重複申込不可、②は平日のみ受付
問高齢者福祉課サービス事業係
（☎3463-1873 FAX3463-2873）

創業セミナー（全4回）

日時	内容
1月20日㈯※1 13:00～16:00	起業家経験談、アイデアの発想法、ビジネスプランの基礎など
1月27日㈯※2 13:00～16:00	マーケティングの基礎、販路開拓の方法、ビジネスプラン作成ワーク
2月3日㈯※2 13:00～16:00	資金調達と融資・補助金、会計・財務の基礎、ビジネスプラン作成ワーク
2月10日㈯ 13:00～16:00	創業時の手続きと法律の基礎、人材雇用・育成の基礎、ビジネスプラン発表会

※1 16:00～16:40に参加者交流会
※2 16:00～17:00に個別相談会
場勤労福祉会館
対区内で創業予定または創業5年未満の人
定50人（先着）
申12月5日からメールで
問商工観光課商工観光係
（☎3463-1762 FAX3463-3528
✉sogyo@city.shibuya.tokyo.jp）

短期集中リハビリトレーニング（全12回）

日1月10日～3月28日の㈬15:00～17:00
場あやめの苑・代々木
内理学療法士らによる高齢者向け機能向上プログラム
対在住で要支援認定を受けた人、在住の65歳以上で基本チェックリストにより対象者と判定された人
※既受講者を除く
定10人（先着）
費1,200円、64歳以下の人1,850円（保険料）
申12月5日から各地域包括支援センターで
問高齢者福祉課サービス事業係
（☎3463-1888 FAX3463-2873）

「歯っぴぃ健口（けんこう）教室」－楽しくしゃべる・噛（か）める・飲み込める（全4回）

日1月12日～2月2日の㈮10:00～12:30
場千駄ヶ谷区民会館
内口腔（こうくう）清掃実習、健口体操、唾液腺マッサージなど
対在住の65歳以上で、自分で通所できる人
定20人（抽選）
申12月22日までに渋谷区口腔保健支援センタープラザ歯科診療所（☎5466-2770）、または渋谷区歯科医師会（☎3770-2341）へ電話で
問高齢者福祉課サービス事業係
（☎3463-1873 FAX3463-2873）

スポーツ

冬休みジュニアボウリング教室

日12月30日㈯9:00～11:00、15:30～17:30、1月6日㈯9:00～11:00 ※いずれかを選択
場笹塚ボウル（笹塚1-57-10）
対在住・在学の小中学生　定各36人（先着）
費1,000円（貸靴代込み）
申12月4日から渋谷区ボウリング連盟へ電話で（☎6383-4445 井口）
問スポーツ振興課スポーツ振興係
（☎3463-3295 FAX3463-3822）

スケート教室

日2月4・18・25日、3月4日㈰ ※いずれかを選択
7:45～9:45
場明治神宮外苑アイススケート場（新宿区霞ヶ丘町）
対在住・在勤・在学で小学生以上の人（小学校3年生以下は保護者同伴）
定各180人（抽選）
費1,500円（貸靴代・保険料込み）
※靴持参の場合は1,000円
申12月15日（必着）までに往復ハガキで（8ページ記入例参照（参加者全員分））、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区体育協会へ
※詳しくはスケート連盟事務局へ（☎070-4088-9753 ✉kamakoto58@gmail.com 金井）
問スポーツ振興課スポーツ振興係
（☎3463-3295 FAX3463-3822）

スポーツのつづき

ピラティス（全10回）

日1月12日～3月16日の㊎19:45～20:45
対在住・在勤・在学で高校生以上の人
定30人（抽選）
費2,300円
申12月15日（必着）までに往復ハガキで（8ページ記入例参照）、〒150-0034代官山町17-9代官山スポーツプラザへ
場・問代官山スポーツプラザ
（☎5428-0831 FAX5428-0832）

お知らせ

給食食材の放射能測定結果

10月に区立小学校・保育園など（私立・幼保一元化施設を含む）の給食食材の放射能測定を実施した結果、いずれも不検出でした。詳しくは区HPをご覧ください。
問生活衛生課食品衛生係
（☎3463-2253 FAX5458-4943）

区立小学校に入学しない場合は入学許可書を提出してください

私立・国立小学校への入学などで区立小学校に入学しない場合は、入学予定校が発行する「入学許可書（承諾書）」を区役所仮庁舎第1庁舎3階学務課学事係へ提出してください。また、区外へ転出する場合も連絡してください。
問学務課学事係
（☎3463-2986 FAX5458-4953）

川本喜八郎人形ギャラリー新展示

日12月10日㊐から
場川本喜八郎人形ギャラリー
内三国志から「赤壁大戦」、平家物語から「青雲」・「栄華」

▲諸葛孔明

問文化振興課交流推進係
（☎3463-1142 FAX3464-3406）

ササハタハツの未来を考えるまちづくりフューチャーセッション

日12月13日㊌14:00～16:30
場幡ヶ谷区民会館
内笹塚・幡ヶ谷・初台地区の魅力を発見し、課題を共有するためのアイデアを出し合う
対在住・在勤・在学の人
定100人程度（先着）
申12月4日からファクス・メールで（8ページ記入例のほかファクスの人はファクス番号）
問まちづくり課地区計画係
（☎3463-2947 FAX5458-4918
✉machidukuri-h@city.shibuya.tokyo.jp）

富ヶ谷二丁目地区都市計画（案）の縦覧・意見書の提出

縦覧期間12月1日㊎～15日㊎
縦覧場所区HP、区役所仮庁舎第3庁舎2階都市計画課
内富ヶ谷二丁目地区地区計画（案）、高度地区の変更（案）など
意見書の提出12月15日（消印有効）までにハガキ・便せんなどで（8ページ記入例のほか、利害関係がある場合はその内容）、〒150-8010（住所不要）渋谷区役所都市計画課へ郵送・持参
問都市計画課都市計画係
（☎3463-2620 FAX5458-4915）

歳末たすけあい運動募金にご協力ください

区、町会連合会、民生児童委員協議会の協力により実施しています。募金は、高齢者・障害者や地域福祉活動、要援護者への支援に活用されます。
日12月31日㊐まで
問社会福祉協議会（☎5457-2200 FAX3476-4904）

民泊のあり方検討会意見交換会を傍聴できます

日12月19日㊋14:45～18:00
場美竹の丘・しぶや
対主に在住・在勤・在学の人
定100人（先着）
申12月5日から電話で
問生活衛生課環境衛生係
（☎3463-2287 FAX5458-4943）

障害者（児）の計画に関する説明会

日①12月20日㊌10:00～11:30
②12月22日㊎18:30～20:00
場①美竹の丘・しぶや
②防災センター会議室（渋谷ヒカリエ8階）
内30～32年度の計画素案に関する内容説明、地域生活支援拠点などの意見交換
対主に在住・在学・在勤の障害者（児）と家族、関連事業者 ※手話通訳あり
申電話・ファクスで（8ページ記入例のほか希望人数）
問障害者福祉課福祉計画推進係
（☎3463-1922 FAX5458-4935）

社会教育館・スポーツ施設・文化総合センター大和田の団体登録更新

更新期間①社会教育館：1月31日㊌までの10:00～18:00（㊐は16:00まで）
②スポーツ施設：1月31日㊌までの10:00～19:00
③文化総合センター大和田：3月21日㊗までの9:00～19:00
申申請書・名簿を団体登録をした施設へ持参
※詳しくは区HPをご覧ください。
問①生涯学習振興課生涯学習係
（☎3463-3049 FAX3463-3822）
②スポーツ振興課スポーツ振興係
（☎3463-3295 FAX3463-3822）
③文化総合センター大和田3階ホール事務室
（☎3464-3251 FAX3464-3289）

古着と布団の回収

日程	場所
12月16日㊏	臨川小学校
12月17日㊐	恵比寿社会教育館

※いずれも10:00～12:00

常設回収

日時	場所
㊊～㊎　8:30～17:00	渋谷区清掃事務所
㊋～㊐　9:00～17:00	本町リサイクルセンター

回収できるもの
※再使用できるものを袋に入れて持参
洗濯された衣類（着物可）、布団（中が綿または化織）、靴・スニーカー・サンダル（左右そろっているもの）、毛布、タオル、ぬいぐるみ、ベルト、バッグ、帽子

回収できないもの
※シミ、汚れ、破れ、臭いのあるもの
羽毛布団、座布団、こたつ布団、枕、マットレス、長靴、敷パッド、クッション、カーペット、雑貨・おもちゃ、ゴルフバッグ、車輪付きバッグ、ランドセル

●衣類リサイクルボックスを新設します
※布団や毛布などは対象外
場代官山スポーツプラザ、猿楽トレーニングジム
日9:00～20:00 ※休館日を除く
問清掃リサイクル課リサイクル推進係
（☎5467-4073 FAX5467-4076）

募集

第7期「渋谷区高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」に対する意見（パブリックコメント）

閲覧期間12月1日㊎～25日㊊
閲覧場所区HP、区役所第1庁舎1階高齢者福祉課・2階介護保険課・3階経営企画課・区政資料コーナー、出張所、地域包括支援センターほか
意見の提出
申12月25日（消印有効）までにハガキ・便せんなどで（8ページ記入例のほか意見、区内事業者・法人・団体は事業者・法人・団体名・代表者氏名・所在地、利害関係のある人はその理由）、〒150-8010（住所不要）渋谷区役所高齢者福祉課福祉計画係へ郵送・持参 ※ファクス・メール可（✉pbcm2017@city.shibuya.tokyo.jp）
問高齢者福祉課福祉計画係
（☎3463-1868 FAX3463-2873）

都民住宅入居者

募集案内・申込書12月4日㊊～12日㊋に区役所仮庁舎第1庁舎1階住民戸籍課・2階福祉部住宅係、出張所・区民サービスセンターで配布
※東京都住宅供給公社HPでダウンロード可
申12月15日（必着）までに申込書を東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ郵送
問福祉部住宅係
（☎3463-1848 FAX5458-4947）
東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
（☎3498-8894）

区民書道展の作品

内1月16日㊋～21日㊐に幡ヶ谷・上原社会教育館で展示する作品
募集作品縦200㎝×横50㎝以内の額・軸物（仮巻き可）
対在住・在勤・在学の人
申1月4～10日9:30～20:00（7日は17:00まで、8日は休館）に展示希望の社会教育館へ持参
※1人1点、両館への出品不可
問幡ヶ谷社会教育館
（☎3376-1541 FAX3375-9278）
上原社会教育館
（☎3481-0301 FAX3481-0302）

区立保育園保育補助（登録制）

●非常勤保育士
勤務日時㊊～㊎
①8:30～15:15または9:00～15:45（6時間）、②8:30～14:30または12:15～18:15
場①区立保育園、②区立一時保育室（恵比寿・富ヶ谷・新橋・大向・笹塚第二保育園内）
対保育士資格を有する人
賃金日額8,400円（交通費別途）
●パート保育士
勤務日時㊊～㊎7:30～9:30、16:30～18:30、16:30～19:30
※いずれかを選択
場区立保育園
対保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有する人、保育士養成学校に在学中の人、保育経験または育児経験のある人
賃金日額2,600～3,700円（交通費含む）
<共通事項>
申市販の履歴書を（勤務時間・保育園・地域を記入）、〒150-8010（住所不要）渋谷区役所仮庁舎第1庁舎2階保育課施設運営係へ郵送・持参
問保育課施設運営係
（☎3463-2573 FAX5458-4907）

相談

土曜発達相談会

日12月16日㈯9:00～17:00
内発達や育児の不安・悩み
対在住の未就学児と保護者
申12月15日までに電話で
場・問子ども発達相談センター
(☎3405-9658 FAX3405-9666)

耐震相談会

日12月21日㈭14:00～16:00(1人30分程度)
場区役所仮庁舎第3庁舎3階紛争調整室
申12月20日までに電話で
問まちづくり課防災まちづくり係
(☎3463-2647 FAX5458-4918)

就学相談

子どもの就学や学校生活について、不安や悩みなどの相談に応じています。最もふさわしい就学先を保護者と一緒に考えます。
対在住で次のいずれかに該当する人
- 30年4月に小学校へ入学する幼児
- 現在小学校6年生に在籍する児童
- 現在就学猶予または免除中で30年4月から就学を希望する学齢児童・学齢生徒

申電話で
問学務課特別支援教育係
(☎3463-2993 FAX5458-4953)

子育て・発達相談「親子教室 こあら」(全9回)

一定期間同じメンバーで遊びながら、育児の不安や悩みを専門スタッフと一緒に考えます。
日①1月15日～3月19日の㈪ ※2月12日を除く9:30～11:00
②1月16日～3月13日の㈫10:00～11:00
③1月18日～3月15日の㈭9:30～11:00
対在住の①・③1歳11か月～3歳、②1歳～1歳10か月の子どもと保護者
定各10組(登録制)
申12月8日までに電話で
場・問子ども発達相談センター
(☎3405-9658 FAX3405-9666)

年末年始の区民相談

相談名	年末最終回	年始初回
法律・交通事故	12月25日㈪	1月9日㈫
不動産	12月20日㈬	1月17日㈬
税務	12月13日㈬	1月10日㈬
司法書士		
社会保険	12月15日㈮	1月19日㈮
行政書士	12月22日㈮	1月12日㈮
行政	12月8日㈮	
人権擁護		

問広報コミュニケーション課広聴相談主査
(☎3463-1290 FAX5458-4920)

休館・休業

スポーツセンター

日程	場所
12月18日㈪～3月31日㈯	プール
1月25日㈭～3月16日㈮	エレベーター

内換水、施設点検、改修工事のため
問スポーツ振興課スポーツ振興係
(☎3463-3295 FAX3463-3822)

官公署など

決算説明会

日時		対象
12月8日㈮	10:00～12:00	事業所得者
	14:00～16:00	
12月11日㈪	10:00～12:00	
	14:00～16:00	不動産所得者

場渋谷税務署
内所得税の収支内訳書、青色申告決算書の作成方法など
申当日会場で
問渋谷税務署個人課税第1部門
(☎3463-9181)

バスケットボールBリーグ渋谷ダービー サンロッカーズ渋谷 vs アルバルク東京 ご招待

日12月23日㈷18:05から、24日㈰14:05から
場青山学院記念館(渋谷4-4-25)
定各50人(抽選)
費1席500円(2階自由席)
申12月10日までに電話(㈯・㈰を除く10:00～17:00)・ファクス・メールで(8ページ記入例参照、希望人数〈4人まで〉)※両日の申込可
※チケットを12月20日までに受け取れる人のみ
問渋谷区観光協会(☎3462-8311 FAX3462-8312 ✉info@play-shibuya.com)

子育て応援講演会「クリスマスファミリーコンサート」

日12月23日㈷①11:00～12:00、②13:30～14:30
場美竹の丘・しぶや
内親子で楽しむクラシック・ピアノ三重奏
出演HMCカルテット
対①0～3歳未満、②3～6歳未満の子どもと保護者
定各60組(先着)※0・1歳児は保護者の膝上鑑賞
申12月7日から電話で
問渋谷区社会福祉事業団
(☎6418-5286 FAX3486-5780)

交通安全キャンペーン

12月1日㈮～7日㈭
やさしさが　走るこの街　この道路
問渋谷警察署　(☎3498-0110)
原宿警察署　(☎3408-0110)
代々木警察署(☎3375-0110)

区民のコーナー

区民の皆さんの自主的な団体活動の紹介です。
内容などは直接問い合わせて利用してください。

社交ダンス (初心者・カップル歓迎、ベーシックから) 月4回の日曜日 13:00～17:00／上原社教館／会費月1,000円／090-8812-6934 下野
ジャズボーカル (初心者歓迎) 月2回の月・金曜日 16:00～17:30／桜丘町／会費月4,000円、スタジオ代1,000円／080-3590-6710 松尾
クリスマスリースづくり (初心者歓迎) 月1回の月～土曜日 11:30～18:30(時間は相談)／東3丁目／会費月1,000円、教材費月2,500円／5789-2638 鈴木

施設のイベント情報

いずれの施設も月曜日(祝・休日の場合は翌日)は休館です。施設によって入館料が異なります。入館は閉館30分前まで。詳しくは問い合わせてください。

郷土博物館・文学館

場東4-9-1(〒150-0011)
☎3486-2791 FAX3486-2793

◎特別展「渋谷駅の形成と大山街道」
日1月21日㈰まで

▲昭和40年代　都電行き先板

◎渋谷現代短歌募集
内渋谷を題材にした短歌
申1月31日(消印有効)までにハガキで(8ページ記入例のほか作品〈1人5首まで、必要に応じてルビをふる〉)、郷土博物館・文学館へ ※持参可
※作品の著作権は本人に帰属しますが、区の使用については承諾したものとして取り扱います。

松濤美術館

場松濤2-14-14(〒150-0046)
☎3465-9421 FAX3460-6366

◎展覧会「北澤美術館所蔵　ルネ・ラリックの香水瓶-アール・デコ、香りと装いの美」
日12月12日㈫～1月28日㈰
- ギャラリートーク

日12月15日㈮14:00から
定40人(先着)　申当日会場で
- 特別講座「香水瓶の歴史 -古代からファッションデザイナーの時代まで」

日12月23日㈷14:00から
定80人(先着)　申当日会場で

◎バイオリンとビオラ、箏のコンサート
日1月8日㈷14:00開演(13:30開場)
出演升谷直嗣(バイオリン・ビオラ)、野口悦子(箏)
定80人(抽選)
申12月19日(必着)までに往復ハガキで(8ページ記入例のほか希望人数〈2人まで〉)、松濤美術館へ

ふれあい植物センター

場東2-25-37(〒150-0011)
☎5468-1384 FAX5468-9385

◎企画展「表参道の欅並木:人が育てる」
日12月5日㈫～1月8日㈷
内欅並木の管理風景や豆知識

◎ワークショップ「小さな蔓のクリスマスリース作り」
日12月9日㈯・10日㈰13:00～16:00(受付は15:30まで)
費1個100円　申当日会場で

◎講座・実習「盆栽:梅」
日12月16日㈯13:30～15:30
講盆栽家　大房勇氏
対中学生以上の人　定15人(先着)
費2,000円　申12月10日から電話で

◎おはなし植物園「お正月飾りの話と水引でお正月飾りを作ろう」
日12月20日㈬15:00～16:00
対4歳以上の子どもと保護者
定15人(先着)　申12月10日から電話で

11月4日(土)・5日(日)

第40回 渋谷区くみんの広場

ふるさと渋谷フェスティバル2017

11月4・5日、代々木公園B地区やNHKホール前広場などを会場に開催されました。さわやかな秋晴れの空の下、2日間で約10万7千人が来場し、大いににぎわいました。

問文化振興課交流推進係(☎3463-1142 FAX3464-3406)

開会式

パレード

区内の小中学生を中心とした青少年団体(約2,300人)が、区内3か所から開会式会場の代々木公園サッカー場に向けてパレード行進。くみんの広場の幕開けを盛大に飾りました。

ステージイベント

野外ステージやサッカー場ステージなどで、33団体がさまざまな演目を披露し、観客とともに会場を盛り上げました。

かわいい〜♥

動物ふれあいコーナー

4日はハチ公でおなじみの秋田犬、5日は代々木ポニー公園のポニーがお目見えしました。

あったかくて気持ちいいです!

足湯

静岡県河津温泉郷から運ばれてきた温泉を使った足湯コーナーも登場。来場者の疲れを癒やしていました。

つきたてでやわらかくておいしいです。

もちつき

区の無形民俗文化財である「代々木もちつき唄」をうたいながら、迫力ある餅つきを披露。ついた餅は、あんこやきな粉を付けて来場者へ無料で配りました。

ミニSL

全長約60mの路線をミニSLが走り、子どもたちに大人気でした。

汽車ポッポ、おもしろかったね♪

テントのいろんなフードを楽しんでいます。また来年も来たいです!

渋谷区AIキャラクター お披露目

区と日本マイクロソフトが共同開発した渋谷区AI(人工知能)キャラクター「渋谷みらい」の特別住民登録記念セレモニーが野外ステージで行われました。渋谷みらいは、区民や区に関わる人の声を聴き区政に生かしていくために開発された、LINEを使ったAI会話アカウントです。将来的に渋谷区主催のイベントなどへの活用も視野に入れたこのAIキャラクターについて、区長とゲストが実際にLINEを使った会話の様子を見せながら、今後の展開などについてトークセッションを行いました。

第40回渋谷区くみんの広場実行委員会　実行委員長　井上 順さん

今年は最高のお天気に恵まれて、来場してくださった方々がウキウキしている感じがして、とてもうれしいですね。くみんの広場は、1年間いろいろなことがあって疲れもたまってきたこの時期に、それを癒やしてくれる場でもあると思っています。ここへ来て、今年の残り2か月弱をまたがんばろうって、エネルギーを吸収していただけていたらうれしいですね。今年で開催40回目を迎えましたが、このイベントを始めて、続けてこられた皆さんに本当に感謝したいです。これからますます素晴らしい、多くの皆さんの心の拠り所となる、そんなくみんの広場になっていくことを期待しています!